

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿1	1	(1)	①	1	幼稚園、保育所、児童館、学童保育所等職員の男女共同参画についての意識づくり	<p>公立保育園の園長会を通じ、日頃の園運営の中で公立保育園職員への男女共同参画に関する意識啓発の実施を依頼し、男女共同参画に関する理解の促進に努めた。また、「性差への先入観による観念や役割分業意識を植え付けないように保育の中で配慮する。」ことを公立保育園の自己評価項目に設定した。</p> <p>【効果】評価した結果、90.8%の職員が出来ていると回答している。</p>	子どもの教育・保育推進課
	1	(1)	①	1	幼稚園、保育所、児童館、学童保育所等職員の男女共同参画についての意識づくり	<p>子ども・若者育成支援センター館長に対し、男女共同参画に関する研修を実施し、受講した館長から各館職員に意識啓発を促した。</p> <p>【効果】子ども・若者育成支援センター職員の男女共同参画に対する意識向上に繋がった。</p>	青少年若者課
	1	(1)	②	2	教職員の男女共同参画についての意識づくり	<p>各種職層研修において、男女共同参画の重要性について、継続的に指導を行った。</p> <p>【主な働きかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各職層研修等において、人権の尊重、男女の平等など、相互理解・協力についての指導の充実を目指した研修を実施した。</li> <li>必要に応じて各校に男女共同参画の理念、ジェンダー（社会的性差）の定義や規定についての研修を実施したり、指導・助言を実施したりした。</li> </ul> <p>【効果】教職員の男女共同参画についての意識が高まった。</p>	教育指導課
	1	(1)	②	3	男女共同参画の視点に立った学校教育の実施	<p>学校教育の場において、あらゆる場面で、男女共同参画の視点に立った指導を行い、知識に基づき行動できる児童・生徒の育成を行った。東京都教育委員会が作成する『人権教育プログラム（学校教育編）』等を活用し、学校教育活動全体を通して、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図るとともに、自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童・生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進した。</p> <p>①「特別の教科 道徳」や特別活動について、適正な指導計画立案や、授業を実施するよう指導助言を行った。</p> <p>②進路指導、性に関する指導について、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、生徒一人一人が主体的に進路を選択する能力・態度を身に付けられる指導が行えるよう、指導助言を継続的に行った。</p> <p>【効果】人権の尊重や男女の平等についての道徳的価値を深めたり、系統的、計画的な指導を行うことで児童・生徒が主体的に自らの生き方を考えることができた。</p>	教育指導課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿1	1	(2)	③	4	男女共同参画の視点に立った講座等の実施	<p>学園都市大学「いちよう塾」の開講にあたっては、大学コンソーシアム八王子加盟25大学等（以下「加盟校」という。）に男女共同参画に関する理解を深めるための講座の提供を依頼しているが、令和5年度（2023年度）は加盟校から該当講座の提供はなかったため、実施することができなかった。</p> <p>一方、託児サービス付きの講座は全287講座のうち91講座提供することができ、男女共同参画のための意識啓発を図ることができた。</p> <p>【効果】前年度より多くの託児サービス付きの講座を開催し、育児中の女性等が受講しやすい環境を整備することで、学びの機会を提供することができた。</p>	学園都市文化課
	1	(2)	③	4	男女共同参画の視点に立った講座等の実施	<p>①出前講座「男女共同参画入門」ほか13講座 参加者延べ704名 【効果】受講者に性別による固定的役割分担の見直しや男女共同参画に関する意識を高めることができた。</p> <p>②託児利用者延べ182名（利用児童延べ197名） 【効果】子育て中の女性の学習活動等の支援となった。</p>	男女共同参画課
	1	(2)	③	4	男女共同参画の視点に立った講座等の実施	<p>・男女共同参画の視点に立った講座を実施した。 【男女共同参画課との共催講座】 実施講座なし 【その他】 ①「乳幼児からおうちではじめる性教育」 ②「子どもへどうやって伝えればいい？「子どもへ伝える性教育のおはなし」」 ③「7,8,9歳向け 親子で学ぶプレ性教育～からだ・きもち・ふれあうこと」 講座数 3 講座受講者延べ 56名 講座アンケートの満足度 90.7%</p> <p>・夜間、土日曜日、休日に開催した講座 【働く男女が講座等に参加しやすい環境として】 延べ受講者数 5,049名</p> <p>【効果】 講座を継続的に実施することで、受講者の理解を深めた。また、夜間、土日曜日、休日に開催した講座の受講者を大幅に増やすことができた。</p>	学習支援課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿1	1	(2)	④	5	男女共同参画に関する情報の収集と提供	<p>①男女共同参画週間にあわせてパネル展や図書展示等を実施            ②ホームページや広報に男女共同参画に関する情報を掲載            ③男女共同参画情報紙「ぱれっと」を全戸配布（発行部数288,665部）            ④男女共同参画センター内に女性情報紙や他市の事業計画など様々な資料を配架            ⑤講座・講演会・トークイベント・職員研修の参加者（市民・小中学生・保護者・企業関係者・職員等）からのアンケートによる意見聴取</p> <p>【効果】男女共同参画情報誌を市の広報と併せて全戸配布をすることにより、対象者を決めずに男女共同参画に関する啓発を行うことができた。講座等の開催ではアンケートを実施することで、今後の男女共同参画社会の実現に向けた参考意見を徴収することができた。</p>	男女共同参画課
	1	(2)	④	5	男女共同参画に関する情報の収集と提供	<p>①男女共同参画に関する蔵書の充実を図った。            【効果】市民の男女平等意識の醸成ができた。</p> <p>②男女平等参画週間にあわせ、関連図書を目立つ場所に見やすく展示・貸出を行った。            【効果】図書館利用者への意識啓発ができた。            川口図書館 6/1～6/30 13冊展示</p> <p>③関連所管との連携を図り、関連所管のパンフレット等の配布やホームページの掲載を行った。            【効果】これにより周知効果を高められた。</p>	図書館課
	1	(2)	⑤	6	職員研修の充実	<p>職員研修「管理職に求められる男女共同参画の視点～アンコンシャス・バイアスとは～」他eラーニング講座 他3講座 参加者4,428名</p> <p>【効果】職員アンコンシャス・バイアスという言葉の周知や、男女共同参画に関する認識を深めてもらう機会となった。</p>	男女共同参画課
	1	(2)	⑤	6	職員研修の充実	<p>東京都市町村職員研修所「男女共同参画研修」に職員を派遣（受講者72名）</p> <p>【効果】男女共同参画をめぐる社会の動向や、男女共同参画の基礎となる考え方について理解を深めることに効果があった。            （※研修レポートより「無意識的なバイアスによってほかの人を傷つけている可能性があることを改めて認識し、今後の自分の発言・行動に気を付けていきたいと思う。男女だけでなく各個人として大切に思うものが違い、ライフスタイルも違うため、思いやりが何より大事であると改めて気付いた。」</p>	職員課
	1	(2)	⑤	7	職員に向けた情報提供の充実	<p>①職員研修「男女共同参画基礎研修」他4講座 参加者4,428名            ②10月新規採用職員への講義「男女共同参画基礎研修」実施人数8名</p> <p>【効果】多くの職員に男女共同参画について周知啓発をおこなうことができた。</p>	男女共同参画課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿1	2	(3)	⑥	9	附属機関等への女性の登用推進	<p>附属機関等の委員等の改選時等に当たっての事前協議において、女性の参画率が目標である50%に満たない所管課に対しヒアリングを実施し、選任方法等についての助言を行い、女性の登用について所管課から関係機関等へ働きかけるよう伝えた。 事前協議件数38件</p> <p>【効果】目標数値に達していない所管へヒアリングをおこなうことで、女性の登用推進について理解を深めてもらった。</p>	男女共同参画課
	2	(3)	⑥	9	附属機関等への女性の登用推進	<p>第3期（任期：令和3年（2021年）6月1日～令和5年（2023年）5月31日）及び第4期（任期：令和5年（2023年）6月1日～令和7年（2025年）5月31日）の市民委員等候補者のうち、令和5年度(2023年度)は10名（男性2名、女性8名）の方が実際に市の会議の委員に就任、もしくは参加した。</p> <p>【効果】所管課が市民委員等を公募した場合、女性からの応募がない可能性もあるが、本制度の活用により、所管課の希望に応じた性別の委員等を登用することが可能となっている。</p>	広聴課
	2	(3)	⑦	10	市民に対する女性の参画の推進のための意識啓発と情報提供	<p>①男女共同参画センター内に女性情報紙や他市の情報紙など様々な資料を配架 ②近隣市町村が開催する女性参画関連の講座をホームページへ掲載 ③講演会&amp;トークイベント「それって思いこみ？女性社員のホンネを知ろう」 参加者87名</p> <p>【効果】市民に対し近隣区市町村の啓発情報を提供することで、より多くの知識を深める機会を提供することができた。また、企業の女性登用について講演会とトークイベントで考える機会を提供することができた。</p>	男女共同参画課
	2	(3)	⑧	11	女性管理職登用促進のための意識啓発と人材育成	<p>①性別によらない職務分担などの取組一覧表を全課に周知した。 ②職員研修「男女共同参画基礎研修～男女が共に活躍する職場を目指して～」eラーニング研修 参加者4,119名</p> <p>【効果】多くの職員に男女が共に活躍する職場づくりを周知することができた。</p>	男女共同参画課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿1	2	(3)	⑧	11	女性管理職登用促進のための意識啓発と人材育成	<p>・主任職を対象に、市企画研修「キャリアデザイン研修（主任職）」を実施（受講者149名うち女性48名） 【効果】自身のキャリアについて考える機会を設けることで、自分の強み弱みを理解するとともに、今後のキャリア形成への意識を高めることに効果があった。 （※研修レポートより「自分のこれまでのキャリアとこれからのキャリアを考えるきっかけになった。」 「今後のキャリアについて、仕事もプライベートも前向きに考えることができた。描いたありたい姿になれるよう努めたい。」</p> <p>・採用説明会に女性職員を派遣（23回） 【効果】これから就職しようとしている女性が、本市で働き活躍するイメージを持つことができた。</p> <p>【参考】 ・主査職昇任における女性職員の受験率 令和4年度（2022年度）4.0%（参考：男性9.2%） ・女性管理職の数 令和5年（2023年）4月1日現在23名 ・女性管理職の割合 令和5年（2023年）4月1日現在12.6%</p>	職員課
	2	(4)	⑨	12	災害対策に関する男女共同参画の意識啓発	<p>①東京都 近隣市町村が開催する「体験型防災講座」をホームページに掲載 ②東京都が作成した「東京くらし防災」を窓口で配布</p> <p>【効果】ホームページや冊子など、様々な方法で災害対策にかかる男女共同参画の視点についての啓発をおこなうことができた。</p>	男女共同参画課
	2	(4)	⑨	12	災害対策に関する男女共同参画の意識啓発	<p>①出前講座の実績 ・「災害に備えて安全対策を」34回 ・「総合防災ガイドブックセミナー」4回 ②女性の視点を盛り込んだ総合防災ガイドブックを窓口で配架した。 ③女性の発想を活かした防災ノウハウを掲載した「東京くらし防災」（東京都発行）を市民部事務所や市民センター等で配布し、防災意識の啓発を行った。必要に応じ出前講座でも配布した。</p> <p>【効果】出前講座へ参加する女性の割合が増えた。</p>	防災課
	2	(4)	⑨	13	男女共同参画の視点に立った避難所運営マニュアルに基づいた訓練等の実施及び備蓄の充実	<p>①仮設トイレ設営など避難所開設・運営に関する防災訓練等を実施した。 ②防災倉庫にプライベート空間への配慮としての簡易更衣室等の災害用備蓄物資を備蓄することにより、女性等の視点に配慮した防災対策の強化を図った。</p> <p>【効果】防災訓練へ参加する女性の割合が増えた。</p>	防災課 避難所担当部

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿2	3	(5)	⑩	14	DVを防止するための意識啓発と情報提供の充実	<p>①「女性に対する暴力をなくす運動」週間を踏まえた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子駅南口総合事務所内でのパネル展</li> <li>・図書館と連携したテーマ展示</li> <li>・はちバス車内広告掲載</li> <li>・地下自由通路掲示板掲示</li> <li>・河川情報表示板への周知記事掲載</li> <li>・広報はちおうじ掲載（11月1日号）</li> <li>・DV被害者のための支援物資の募集及び提供</li> <li>・外国人向け情報紙「Ginkgo 11月号」でのDVに関する情報提供</li> <li>・えきまえテラスにおいて「女性に対する暴力をなくす運動」のためのイルミネーションを実施</li> </ul> <p>②大学等でのDVを防止するための普及啓発 八王子市立看護専門学校 参加者延べ40名</p> <p>③ホームページによるDVに関する相談、性犯罪・性暴力被害者のための相談窓口等に関する情報提供</p> <p>④東京都や近隣市町村が開催するDV関連の講演会をホームページに掲載</p> <p>【効果】様々な方法でDVについての情報を提供することで、多くの市民に対し周知啓発をおこなうことができた。医療機関でのDV被害者早期発見に繋げるため、看護専門学生へ意識向上啓発ができた。</p>	男女共同参画課
	3	(5)	⑩	15	デートDVを防止するための意識啓発と情報提供の充実	<p>大学コンソーシアム八王子（以下「コンソ」という。）が事務局として発行している新入生向け情報誌「BIG WEST2023」にデートDVについて記事を掲載し、コンソ加盟25大学等の新入生に配布した。（発行部数約35,000部）</p> <p>【効果】大学コンソーシアム八王子のネットワークを活かし、学生がデートDVに関する理解を深めるための情報を発信した。</p>	学園都市文化課
	3	(5)	⑩	15	デートDVを防止するための意識啓発と情報提供の充実	<p>①大学等でDVを防止するための普及啓発 八王子市立看護専門学校 参加者延40名</p> <p>②高校・中学でのデートDVを防止するための普及啓発 東京純心女子高等学校ほか6校 参加者延べ1,201名</p> <p>③高校生・大学生向けに作成したデートDVに関するパンフレット等を講座及び各大学で配布</p> <p>④男女共同参画センターで相談業務を実施する職員が東京都等の開催するWeb研修等への参加</p> <p>⑤「若年層の性暴力被害予防月間」に関する情報をホームページに掲載</p> <p>⑥デートDV防止啓発冊子（デジタル版）を作成し、ホームページに掲載</p> <p>【効果】若年層にデートDVについての知識や防止に必要な対応などの意識啓発ができた。</p>	男女共同参画課
	3	(5)	⑩	16	関係所管職員の理解を深めるための研修等の実施	<p>DV被害者サポートに関わる窓口職員・関連職場の職員研修「よりよい支援のための連携について」を開催 参加者20名</p> <p>【効果】DV被害者にかかわる職員への研修を開催することでDVの二次被害の予防を意識することに繋げた。</p>	男女共同参画課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿2	3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	<p>①全相談件数2,345件（うちDV相談件数404件） （内訳） ・女性のための総合相談1,994件 （うちDV相談292件） ・女性のための専門相談351件 （うちDV相談112件）</p> <p>②女性相談に関するチラシをクリエイイトホール内の女性用トイレへ配架し、防災備品を利用した生理用品の配布時にもチラシと合わせて配布した他、イベント開催時にも相談に関するチラシの配布</p> <p>③被害者の早期発見に向けた出張相談を開催 計4回 参加者13名</p> <p>【効果】相談やチラシの配布等によりDV被害者の支援に繋げることができた。</p>	男女共同参画課
	3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	<p>月1回の人権相談及び年2回の特設人権相談を予定どおり実施した。性別にかかわらず相談者の視点に立った対応及び必要に応じて関係機関を紹介するなどした。</p> <p>【効果】支援やアドバイスを受けることができる場を設けることで市民の心理的不安の解消につなげた。</p>	総務課
	3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	DV関連件数/法律相談件数 0件/1,623件	八王子駅南口総合事務所
	3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	<p>①虐待防止研修をオンラインで実施。（高齢者虐待防止研修 8回開催 1,842人参加） 【効果】前年度から参加者が増加し、より多くの介護事業所等の職員に高齢者虐待の早期発見の重要性を周知できた。アンケートでは「早めに些細なことでも市に報告しようと思った」「自身の業務に活かせると思った」といった声が多く聞かれた。</p> <p>②後見人付与に係る審判請求市長申立て 37件 【効果】市長申立による後見人付与により、高齢者の権利擁護が図れた。</p>	高齢者福祉課
	3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	<p>市指定の委託相談事業所5か所と連携して相談体制を整え、DVや虐待の防止とその支援を行った。 ・相談事業所5か所で受けた権利擁護（DV含む虐待・差別等）相談153件</p> <p>【効果】相談体制を構築することにより、差別の問題解決や障害理解を促進し、障害者が地域で安心して暮らすことに寄与した。（事業の性質上、件数の大小では評価しにくいもの）</p>	障害者福祉課
	3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	<p>①電話・面接相談を通じて、被害者の状況に応じた助言や情報提供を行うことにより、被害者が不安を解消し、安全な生活に繋がる選択ができるよう支援した。</p> <p>②警察、東京都女性相談センター等と連携を図ることにより、緊急一時保護へと繋いだ。</p> <p>③東京都の専門研修や、婦人連絡会での研修参加により、相談員の能力向上が図れた。</p> <p>【効果】相談者の安全を図れた。また、研修を通して職員の理解知識の向上が図れた。</p>	生活自立支援課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿2	3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	<p>①電話相談や家庭訪問などの保健事業を通し、DVが疑われるケースについては迅速に関係機関への相談等の支援を行った。 【効果】早期発見と早期対応の効果があつた。※保健福祉センターにおけるDV相談 18件</p> <p>②職員（保健師等）がDV等の基礎知識及び対応を学ぶ外部研修に参加し、センター内連絡会等で共有を行った。 【効果】相談対応の知識・技術を深めた。</p>	大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター
	3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	<p>【令和5年度実績】</p> <p>①専門医による精神保健福祉相談 35回 延相談数 96件</p> <p>②保健師による精神保健福祉相談 延相談数14,110件（うちDV延相談数93件 デートDV4件含む）</p> <p>【効果】</p> <p>①保健所内だけでなく保健福祉センターや子ども家庭支援センターからも利用したいという相談があり、本事業の認知度が高くなってきたため、実施回数はR4年度33回に比べ増加している。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症が5類になり、訪問や面談等を通常通り行うことができたため、延べ相談数はR4年度の13,579件に比べ増加している。</p>	保健対策課
	3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	<p>子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の調整機関として、支援対象児童等について情報共有を図り、支援を行ってきた。 代表者会議1回、実務者会議1回、地域ブロックネットワーク会議5回、地域ブロック中学校区分科会44回、個別ケース検討会議229回、特定妊婦等進行管理会議36回</p> <p>【効果】地域関係機関との丁寧な連携により、適切な支援を行うことができた。</p>	子ども家庭支援センター
	3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	<p>ひとり親家庭の相談の中で、母子・父子自立支援員が、DVの悩みが無いが、DVと気付かずに生活していないか確認し相談を受け、適切な助言や情報提供をするとともに、婦人相談員に繋いだ。（相談59回）</p> <p>【効果】DV被害者が被害を受けていることに気づき、適切な相談を受けることができた。</p>	子育て支援課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿2	3	(6)	⑪	17	被害者の早期発見と支援のための相談の実施	<p>①主訴ではないものの、家族背景に「配偶者暴力」があったケースに対して、心理の専門的な立場から心のケアや今後の対応についての助言、また関係機関との連携による支援を行った。 【効果】来談者の安心感につながる支援をすることができた。</p> <p>②スーパーバイザー（※相談員に対して、より高い専門的な立場から、助言・指導を行う者）による事例検討会の実施（年6回） 【効果】困難事例を中心に、その見立てや支援方法について、より高い専門的な立場から助言を受けることができた。</p> <p>③医師等による事例検討会の実施（年2回） 【効果】医師からの示唆を通して、担当事例について新たな視点を得ることができた。</p>	教育指導課
	3	(6)	⑫	18	被害者の安全確保のための支援	<p>①生活支援ショートステイ事業の実施（39件/829日） ②緊急一時保護事業の実施（3件/20日） ③老人福祉法に基づく権限行使（措置）（3件/940日） ④虐待防止研修をオンラインで実施。（高齢者虐待防止研修 8回開催 1,842人参加）</p> <p>【効果】ショートステイや緊急一時保護の実施により、高齢者のいる家族において生活の安定が図られ、介護に携わる家族等の負担が軽減された。研修は、前年度から大幅な参加者増があり、高齢者虐待の早期発見・支援につながった。</p>	高齢者福祉課
	3	(6)	⑫	18	被害者の安全確保のための支援	<p>被害者の安全確保のための施設への一時保護を実施した。（全体保護件数1件4泊分）</p>	障害者福祉課
	3	(6)	⑫	18	被害者の安全確保のための支援	<p>①警察等、関係機関と連携し、緊急一時保護として東京都女性相談センター等への入所支援を行った。（緊急一時保護9件） ②・住民基本台帳支援措置（閲覧等制限）の手続き等を支援。 ・同伴児童がいる場合に教育委員会レベルの転校手続きを支援。</p> <p>【効果】相談者および同伴児童の安全安心を確保することができた。</p>	生活自立支援課
	3	(6)	⑫	19	民間シェルターへの運営支援による被害者の安全確保	<p>①DV被害者緊急一時保護事業を民間事業者へ委託（利用世帯2世帯） ②庁内へ物資の提供を呼びかけるとともに、物資をDV被害者等へ提供</p> <p>【効果】緊急保護の必要なDV被害者を一時保護することで被害者の安全を確保することができた。</p>	男女共同参画課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿2	3	(6)	⑫	20	外国人被害者のための通訳等の支援	<p>①「在住外国人のためのサポートデスク」におけるDV相談0件            ②DV被害者からの相談における「語学ボランティア」の派遣等0件            ③DV被害者からの相談における多文化共生推進課職員・多文化共生推進事業協力員の派遣及びテレビ電話通訳用の活用等（通訳3件、テレビ電話通訳2件）</p> <p>【効果】言葉がわからず困っている在住外国人被害者を通訳して支援することができた。            ④外国人向け情報誌にDVに関する内容を掲載</p>	多文化共生推進課
	3	(6)	⑫	20	外国人被害者のための通訳等の支援	<p>①外国人向け情報誌「Ginkgo」11月号にDVと相談に関する記事を掲載            【効果】記事を掲載することによって、情報を広めることができた。</p> <p>②相談に関する案内を掲載した男女共同参画センターパンフレットの翻訳版（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、タイ語、タガログ語）を配架            【効果】外国人に対してもDV被害についての周知をおこなうことができた。</p>	多文化共生推進課 男女共同参画課
	3	(6)	⑫	21	住民基本台帳事務における支援措置	<p>①支援措置件数・支援対象者数            ・本市への申出に基づく支援措置 428件/ 816名            ・他市からの通知に基づく支援措置 437件/ 822名            ②情報交換会及び連携会議            ・相談機関との連携会議の実施</p>	市民課
	3	(6)	⑫	22	児童・生徒の安全確保と就学に関する支援	<p>①DV被害により住民登録が行えない場合、居住地を確認することで学校への就学手続きが行えるように対応するとともに、「学齢簿システム」のフラグや備考欄に入力し、住所・氏名変更などについての情報管理の徹底を図った。            ②関係機関の紹介、就学援助制度の案内を行った。</p> <p>【効果】児童生徒の就学を支障なく行うことができた。また情報管理・保護について、常に意識しながら業務を行った。</p>	学務課
	3	(6)	⑬	23	被害者の就労等における支援の実施	<p>①ホームページによる、性犯罪・性暴力被害者のための相談窓口等に関する情報提供            ②再就職支援セミナーを開催（共催）するとともに、ホームページに東京都の労働相談や再就職支援セミナー等を掲載            共催：東京しごと財団 八王子公共職業安定所</p> <p>【効果】相談窓口や就職に関するセミナーをホームページへ掲載したことでDV被害者の就労支援となった。</p>	男女共同参画課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿2	3	(6)	⑬	23	被害者の就労等における支援の実施	<p>DV被害者の自立した生活に向けて、就労支援員等による面談を行った。ハローワーク、NPO法人、民間企業と連携して、個々の状況に応じた支援メニューを選定し、就労に繋げ、自立を支援した。また避難先の相談機関と支援方針を共有し、早期就労を実現した。</p> <p>【効果】相談者の自立促進を図ることができた。</p>	生活自立支援課
	3	(6)	⑬	23	被害者の就労等における支援の実施	<p>ひとり親家庭の親に就業・家計専門員による就業相談と、就労生活相談窓口による就業支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業・家計専門員による相談37件</li> <li>・就労生活相談窓口（委託）による相談73件</li> </ul> <p>【効果】就労支援を受け、就職等することにより生活が安定した。</p>	子育て支援課
	3	(6)	⑬	24	被害者の子育てに関する手当支給の手続きに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度（2023年度）末の遺棄による児童扶養手当受給者数7件</li> <li>・令和5年度（2023年度）末のDV保護命令による児童扶養手当受給者1件</li> </ul> <p>【効果】支援が必要な対象者が児童扶養手当を受給することができた。</p>	子育て支援課
	3	(6)	⑬	25	被害者の国民健康保険加入等の手続きに対する支援	<p>関係機関との連絡調整や情報提供を行い、DV被害者が適切な支援を受けられるような手続き等を行った（4件）。</p> <p>また、国民健康保険システムにおいてDVフラグが表示された被害者に関して電話で問い合わせがあった際や郵送でのやり取りが必要な際には、各課と連携をして、個人情報漏らさないように細心の注意を払った。</p> <p>さらに、情報連携による個人情報漏えいを防止するため、相談があった際は自動応答不可フラグや不開示フラグを設定し対応した。</p> <p>【効果】DV被害者が適切な支援を受ける事ができた。</p>	保険年金課
	3	(6)	⑬	26	被害者の住宅に関する支援	<p>男女共同参画課や生活自立支援課等の各関係所管と連携し、情報共有を図り、DV被害者に対して住宅に係る支援制度の説明を行った。</p> <p>【効果】緊急一時使用として市営住宅空き住戸を期限付きで提供（1件）したことで、被害者の住宅支援に繋がった。</p>	住宅政策課
	3	(6)	⑬	27	保育所、学童保育所等の入所に関する支援	<p>①保育施設の入所手続の相談において、DV被害者やその子への対応として、子ども家庭支援センターや児童相談所と情報共有等連携し、適切な判断をするための助言を行った。</p> <p>②対応する際には、個人情報の保護に十分配慮した。</p> <p>③職員のスキルアップのため、庁内の研修に参加し、資料を担当内で供覧した。</p> <p>【効果】他課と連携して入所手続のサポートに努めた。</p>	保育幼稚園課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿2	3	(6)	⑬	27	保育所、学童保育所等の入所に関する支援	<p>DV被害者の自立や生活の安定を支援するため、DV被害者が養育する子どもの学童保育所の入所に関し、関係機関と連携し、優先的な入所や日常の様子を伝えるなど、個人情報の適切な取り扱いを行い適切な支援を図った。</p> <p>【効果】関係機関と連携することで、社会的配慮が必要な子どもの学童保育所への優先的な入所が図れた。</p>	放課後児童支援課
	3	(6)	⑭	28	配偶者暴力相談支援センター機能の検討	<p>DV被害者支援関係機関担当者会（年1回）を実施し、具体的な支援内容について情報共有を行った。</p> <p>また、DV相談業務など個別の案件では、男女共同参画センターで行った相談案件を必要に応じて関係所管へ情報提供し、連携することでDV被害者それぞれの事情に合わせ、適切な関係所管と連携した対応をおこなった。</p> <p>【効果】関連所管との情報共有により、DV相談に適した対応ができた。</p>	男女共同参画課
	3	(7)	⑮	29	警察・女性相談センター等関係機関との連携	<p>DV被害者支援連絡会（年1回）を実施。</p> <p>【効果】各関係機関との情報共有をすることができた。</p>	男女共同参画課
	3	(7)	⑮	30	DV 被害者支援を行う民間団体への支援	<p>①DV被害者支援団体に対し、年間を通じて活動場所を提供（1団体・各月2回）</p> <p>②DV被害者支援団体の活動内容を周知 方法：ホームページ・カード配架、ポスター掲示</p> <p>【効果】民間のDV被害者支援団体に活動場所を提供し、民間団体が継続的に活動する支援となった。</p>	男女共同参画課
	4	(8)	⑯	31	女性のための相談の実施及び関係機関との連携	<p>全相談件数2,345件（うちDV相談件数404件） （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のための総合相談1,994件</li> <li>・女性のための専門相談351件</li> </ul> <p>【効果】専門相談をおこなうことで相談に適した早期解決のアドバイスを行うことができた。</p>	男女共同参画課
	4	(8)	⑯	31	女性のための相談の実施及び関係機関との連携	<p>生活に困窮した女性、あるいは生きづらさを抱えた女性に対して早期相談の窓口を提供し、さまざまな困難を抱えた女性も安心して生活ができる地域づくりのため、関係機関、団体等との連携を進めた。</p> <p>【効果】相談者の困難を解消するための支援ができた。</p>	生活自立支援課
	4	(8)	⑯	31	女性のための相談の実施及び関係機関との連携	<p>①相談合計4,319回</p> <p>②就業・家計専門員による家計相談の実施7件</p> <p>③弁護士による養育費などの法律相談を毎月1日開催し、合計46名の相談を行った。</p> <p>【効果】相談者が困りごとを相談でき、適切な支援につながった。</p>	子育て支援課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿2	4	(8)	⑰	32	性暴力の防止及び性暴力被害から若年層を守るための意識啓発と情報提供の充実	<p>①性暴力防止に関する情報が掲載された資料を男女共同参画センター内に配架            ②ホームページにおいて「アダルトビデオ出演強要」や「JKビジネス」、「性暴力・性犯罪」に関する被害事例や相談窓口等の情報を掲載            ③大学コンソーシアム八王子が発行している情報誌「BIG WEST」にデートDV予防のための啓発文を掲載            ④ホームページに「若年層の性暴力被害予防月間」の情報を掲載</p> <p>【効果】ホームページや情報紙に若年層へ向けた多くの情報を掲載することができた。</p>	男女共同参画課
	4	(8)	⑰	32	性暴力の防止及び性暴力被害から若年層を守るための意識啓発と情報提供の充実	<p>SNSの利用に関する注意喚起を含めたリーフレットを作成し、学校を始め関係団体に配布した。（49,000部）            【効果】SNSでの性被害の防止に繋がった。</p> <p>青少年育成指導員が、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、夜間巡回を行った。（市内37全中学校区）            【効果】地域における性被害から若年層を守るための啓発となった。</p>	青少年若者課
	4	(8)	⑰	33	性の商品化やメディアリテラシー等についての意識啓発	<p>「若年層の性暴力被害予防月間」において、「アダルトビデオ出演強要」、「JKビジネス」等の問題やSNS利用を起因とする性被害などに関する啓発を目的として、ホームページやSNSでの情報提供及び男女共同参画センター・若者総合相談センターでポスター掲示を行った。</p> <p>【効果】「若年層の性暴力被害予防月間」を啓発することで、若年層の性に関する意識向上に繋がった。</p>	男女共同参画課
	4	(8)	⑰	34	セクシュアル・ハラスメント等防止についての意識啓発と情報提供	<p>①セクシュアル・ハラスメントについての情報を掲載した資料を男女共同参画センター内に配架            ②東京都が開催する「ハラスメント発生時に企業がとるべき対応と再発防止策」をホームページに掲載</p> <p>【効果】ホームページ等にセクシュアル・ハラスメント関連情報を掲載することで、防止啓発となった。</p>	男女共同参画課
	4	(8)	⑰	34	セクシュアル・ハラスメント等防止についての意識啓発と情報提供	<p>①会計年度任用職員を含む全職員対象のハラスメント防止研修を12月4日～22日にeラーニングで実施し、受講率は61.5%（書面での受講は除く）であった。            ②管理職対象のハラスメント防止研修を7月14日・21日の計2回実施し、57名が受講した。            ③厚生労働省が定めている「職場のハラスメント撲滅月間（12月）」にあわせ、ポスター掲示による周知・啓発や、年末年始無災害運動と連携した市長訓示等を実施した。            ④職員の新規採用時には、相談方法やハラスメント研修資料の内容を周知している。</p> <p>【効果】多くの職員にハラスメント防止に関する知識や相談方法等について周知し、意識啓発をすることができた。</p>	安全衛生管理課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿2	4	(8)	⑱	35	性的指向・性自認 についての調査・研究	<p>国や都、他自治体の動向を注視しながら調査・研究を進め、現状把握に努めた。</p> <p>【効果】取組の方向性を確認するために役立てることができた。</p>	総務課
	4	(8)	⑱	36	性的指向・性自認についての意識啓発と情報提供	<p>①LGBT電話相談を実施（相談件数10件） ②チラシを配架 ③職員研修「性的マイノリティへの理解を深める～誰もが働きやすい職場環境に向けて」参加者137名 ④東京都が開催するセミナー「企業に求められるLGBTへの理解と対応」をホームページへ掲載 ⑤大学コンソーシアムが発行している情報誌「BIG WEST」へLGBT電話相談について掲載</p> <p>【効果】多様な性に関する相談の実施や職員に対する研修の実施、セミナー情報のホームページ掲載等により性に対する意識向上啓発をおこなうことができた。</p>	男女共同参画課
	4	(8)	⑱	36	性的指向・性自認についての意識啓発と情報提供	<p>フラワーフェスティバル由木、いちよう祭りで啓発チラシを配布したほか、窓口において啓発チラシ等を配布した。</p> <p>【効果】市民へ人権に関心を持ってもらえるよう意識啓発につなげた。</p>	総務課
	4	(8)	⑱	36	性的指向・性自認についての意識啓発と情報提供	<p>東京都市町村職員研修所において当該研修の開催がなかったため職員派遣の実績なし。（今後開催される場合は派遣を行う。）</p>	職員課
	5	(9)	⑲	37	女性の健康づくりに関する普及啓発	<p>ホームページに東京都が開催する「働く女性のメンタルヘルス講演会」を掲載した。</p> <p>【効果】ホームページへ関連情報を掲載することで女性の健康づくりの普及に繋げた。</p>	男女共同参画課
	5	(9)	⑲	37	女性の健康づくりに関する普及啓発	<p>・4年ぶりに通常規模で健康フェスタ・食育フェスタを開催し普及啓発を実施。参加者延べ10,989名 ・女性特有の疾病について、ホームページでの情報発信 ・帝京大学で女性の健康づくりに関する啓発物資を展示やカラダ測定会を開催し普及啓発を行った。来場者延べ193名 ・純心大学で若い世代に向けた女性特有の疾病についての普及啓発についてR6年度実施に向けて打ち合わせ、実施調整。 ・両中核病院と連携したがん患者支援イベントの実施。講演会135名 個別相談11名</p>	保健総務課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿2	5	(9)	⑱	37	女性の健康づくりに関する普及啓発	<p>・がん検診無料クーポン券の送付やがん検診の受診勧奨・再勧奨通知（5～9月）を送付した。</p> <p>【効果】質の高い検診をより多くの方に受診していただき、市民の健康増進に寄与することができた。</p> <p>&lt;受診者数&gt; 乳がん検診受診者（女性のみ）…11,953名 子宮頸がん検診受診者（女性のみ）…17,099名</p> <p>・働き世代の市民を対象に、東京医科大学八王子医療センター、東海大学医学部附属八王子病院と共催で「働き世代の自分や家族が今備えておきたいがんの正しい知識」について、講演会を実施した。</p> <p>また、両院のがん相談支援センターによる個別相談会や山野美容芸術短期大学による、アピアランス相談やウィッグの説明等も実施した。</p> <p>実施日：3月2日（厚生労働省では3月1日～3月8日までを女性の健康週間と定めている）</p> <p>【効果】がん予防、がんとの共生について普及啓発に寄与することができた。</p>	成人健診課
	5	(9)	⑱	37	女性の健康づくりに関する普及啓発	<p>①妊娠期の教育（パパママクラスほか）の際に、母（及びパートナー）の健診の必要性や生活習慣の改善等について説明した。（パパママクラス等参加53回・1043名）</p> <p>②R5年10月から産婦健康診査費用助成事業を開始。産後間もない産婦に対し、診察のほか、メンタルヘルスアンケートを実施し、必要な産婦を早期に支援をした。（R5実績 989件）</p> <p>③あかちゃん訪問時に、産後うつ病質問票を全訪問で導入し、産婦の心理面の支援の強化を図った。（実施2,667件）</p> <p>④乳幼児健診時において、特定健診及びがん検診の推奨を行い健康に過ごせるよう勧めた。（3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健診、幼児歯科健診 251回・9,394名）</p> <p>⑤女性の健康相談の開催 125回 2,987人</p> <p>【効果】女性の健康に関する知識の普及啓発（①～⑤）を行い、健康意識の醸成につながった。</p>	大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター
	5	(9)	⑱	38	女性の健康づくりに関する支援	<p>・がん検診無料クーポン券の送付やがん検診の受診勧奨・再勧奨通知（5～9月）を送付した。</p> <p>【効果】質の高い検診をより多くの方に受診していただき、市民の健康増進に寄与することができた。</p> <p>&lt;受診者数&gt; 乳がん検診受診者（女性のみ）…11,953名 子宮頸がん検診受診者（女性のみ）…17,099名</p>	成人健診課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿2	5	(9)	⑱	38	女性の健康づくりに関する支援	<p>【特定不妊治療費助成】令和5年度（2023年度）実績 助成件数 4件（実人数 4組） 治療費助成金額 400,000円</p> <p>【検査・検診の実施】 ①エイズ・ピア・エドゥケーターとともに、駅前及び大学構内でHIV・性感染症予防に関するパンフレットとコンドームの配布を通じ、普及啓発を行った。 実績3回760件 (1) 八王子駅南口 (2) 帝京大学学園祭 (3) 中央大学構内 ②HIV・性感染症検査の無料検査・相談を実施した。 【実績】HIV検査228件 相談664件</p> <p>【効果】 ○特定不妊治療費助成 保険適用への制度移行によって治療を断念することなく、子供を持ちたいと不妊治療にのぞむ夫婦の経済的な負担を軽減することができた。 ○検査・検診の実施 ピア学生とともにパンフレット等の配付を行い周知したことで、特に若者への性感染症予防に対する意識を啓発することができた。</p>	保健対策課
	5	(9)	⑳	39	学習指導要領に基づいた適正な性教育の実施	<p>各学校において学習指導要領の趣旨を踏まえた性教育を実施することで、児童・生徒が性に関する正しい知識を得ることができるようにした。そのために、性教育の適正な実施について、市立小・中学校に性教育の全体計画及び年間指導計画の作成を義務付けさせ、児童・生徒の発達段階に応じた指導を継続した。</p> <p>【効果】学習指導要領に基づいた性教育の指導により発達段階に応じた知識を身に付けさせることができた。</p>	教育指導課
	5	(9)	㉑	40	思春期からの性にかかわる健康と妊娠・出産についての意識啓発と情報提供	<p>①男女共同参画週間講演会講座「気軽に話そう！性のこと」参加者48名 ②都内保健所職員を対象とした母子保健研修「八王子市の取組報告」を開催。参加者34名</p> <p>【効果】毎年異なる内容の講演会や研修を行うことで、リプロダクティブ・ヘルス/ライツにかかわる意識向上のための啓発となった。</p>	男女共同参画課
	5	(9)	㉒	40	思春期からの性にかかわる健康と妊娠・出産についての意識啓発と情報提供	<p>市内公立中学校35校で実施した。 ※妊婦さん・赤ちゃん親子とのふれあい交流については、原則「オンラインを活用した参加」による交流を実施し、学校関係者に協力を得られた場合は、実会場でふれあい体験を実施した。</p> <p>【効果】赤ちゃんふれあい事業を通して、思春期からの性にかかわる健康と妊娠・出産について、意識啓発をすることができた。</p>	子どものしあわせ課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿2	5	(9)	㉑	41	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の実施	<p>①母子健康手帳交付時に「親と子の保健バッグ」を配布して、健康に関する情報提供を行った。（妊娠届出2,656）</p> <p>②妊婦面談2,778件（うち要支援者715名）面談を受けた方に、はちベビギフトと出産応援ギフトをお渡しする。</p> <p>③妊娠期の講座（パパママクラス等 53回 1,043名）</p> <p>④産後ケア事業は4類型を実施し、R5年12月から産前からの申請を可能とし、利用料金の減免をした。（訪問型629件、通所型ロング86件 通所型ショート667件 宿泊型373件）</p> <p>【効果】各事業(①～④)に出産応援ギフトの追加や事業の改正を実施し、切れ目のない支援をさらに強化した結果、サービス利用件数が増加する等の効果があった。</p>	大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター
	5	(9)	㉑	41	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の実施	<p>子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の調整機関として、支援対象児童等について情報共有を図り、支援を行ってきた。</p> <p>代表者会議1回、実務者会議1回、地域ブロックネットワーク会議5回、地域ブロック中学校区分科会44回、個別ケース検討会議229回、特定妊婦等進行管理会議36回</p> <p>【効果】地域関係機関との丁寧な連携により、適切な支援を行うことができた。</p>	子ども家庭支援センター
めざす姿3	6	(10)	㉒	42	ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍を推進するための意識啓発と情報提供	<p>①父親の育児休業取得促進リーフレットを母子手帳と合わせて配布（3,500枚）</p> <p>②ホームページでワーク・ライフ・バランスを周知</p> <p>③東京都や都内の区市が開催する「仕事と育児のバランス、ワーク・ライフ・バランス、しごとと家庭の両立」の講座をホームページに掲載した。</p> <p>④男女雇用平等等セミナー「こころのセルフケアとコミュニケーション～ストレスと上手く付き合いながら自分らしく働き続けるために～」を開催 参加者48名 ※東京都労働相談情報センター共催</p> <p>⑤講演会&amp;トークイベント「それって思いこみ？女性社員のホンネを知ろう！」を開催 参加者 87名</p> <p>⑥女性しごと応援キャラバンin八王子 「扶養内？フルタイム？「お金から考えるライフとキャリア」」 参加者38名 ※公益財団法人東京しごと財団共催</p> <p>【効果】女性活躍の推進に向けた研修の開催やイベントの開催等により女性だけでなく市内企業に対しても啓発することができた。</p>	男女共同参画課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
	6	(10)	㉓	43	ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進のための関係法規等の周知と意識啓発	<p>①近隣市町村が開催する講演会「地域や仲間と叶えあう「チームわが家」の作り方」をホームページに掲載</p> <p>②東京都が開催する講座「改正女性活躍推進法における情報公開で変わることを」をホームページに掲載</p> <p>【効果】近隣市町村や東京都が開催する講座をホームページに掲載することで、広い視野での女性活躍推進のための啓発に繋がった。</p>	男女共同参画課
めざす姿3	6	(10)	㉓	43	ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進のための関係法規等の周知と意識啓発	<p>①事業主・人事労務担当者・労働者を対象に、最新の働く人のための労働法や、雇用管理等のセミナーを実施後援。（4回・参加者183名）</p> <p>【効果】制度や法令の周知啓発に協力することで、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。</p> <p>②ウェブサイト「はちおうじ就職ナビ」を活用し、企業に対し随時情報提供を行った。</p> <p>【効果】市内企業への情報提供により、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。</p>	産業振興推進課
	6	(10)	㉓	44	ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍を推進する企業の紹介と支援	<p>性別を問わず、いきいきと活躍するための様々な取組を行っている企業について、ホームページを活用し紹介した。</p> <p>【効果】女性の活躍のために様々な取り組みを行っている企業を紹介することで、女性の自立や活躍の支援となった。</p>	男女共同参画課
	6	(10)	㉓	44	ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍を推進する企業の紹介と支援	<p>子育て応援サイトや子育てガイドブックにおいて、子育て応援企業におけるワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを紹介した。</p> <p>【効果】子育て応援企業のワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを周知することができた。</p>	子どものしあわせ課
	6	(10)	㉓	44	ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍を推進する企業の紹介と支援	<p>ワーク・ライフ・バランス等推進企業を総合評価方式対象の案件において評価するため「男女共同参画の推進状況」を評価項目（選択項目）として設定した。（総合評価案件43案件中2件採用）</p> <p>【効果】2件の入札案件の内、1件の入札案件において1事業者を評価し加点した。このことにより、ワークライフバランス等推進企業であることへの動機付けとしての効果があった。</p>	契約課
	6	(10)	㉔	45	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	<p>全所管に対して、男女共同参画課で作成したワーク・ライフ・バランスを推進するための取組一覧表を各職場に掲示して、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むよう働きかけた。</p> <p>【効果】全所管において、執務室内で最も職員が目にする場所にワーク・ライフ・バランス推進の取組一覧表の掲載を依頼し職員へワーク・ライフ・バランスについて認識を深めた。</p>	男女共同参画課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿3	6	(10)	㊸	45	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	<p>令和5年度（2023年度）も引き続き、2つのワーク・ライフ・バランスの推進目標を定め、各所管共通目標とした。</p> <p>(1) 全職員が年次有給休暇を年間13日以上取得する。  (2) 全職員の年間時間外勤務時間数を360時間以内にする。</p> <p>各事業場の年間達成率は以下のとおり。  本庁舎等事業場：49所管 (1) 24% (2) 57%  福祉二部事業場：20所管 (1) 25% (2) 35%  子ども家庭部事業場：6所管 (1) 0% (2) 33%  環境二部事業場：10所管 (1) 30% (2) 80%  水循環部事業場：3所管 (1) 0% (2) 100%  都市建設四部事業場：22所管 (1) 45% (2) 64%  教育委員会事業場：15所管 (1) 13% (2) 40%</p> <p>【効果】安全衛生委員会において推進目標を周知し、意識啓発をすることができた。推進目標 (1) の達成率が上昇した。</p>	安全衛生管理課
	6	(10)	㊸	46	育児休業及び介護休暇制度の周知と取得に向けた職場の環境づくり	<p>①性別によらない職務分担やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組一覧表を全課に周知  ②東京都が開催する「育児パパ・ママの就職復帰セミナー」をホームページに掲載</p> <p>【効果】全所管へワーク・ライフ・バランス推進に向けた一覧表の掲示依頼や育児休業に関する情報をホームページへ掲載することで、性別問わずにワーク・ライフ・バランスについての啓発ができた。</p>	男女共同参画課
	6	(10)	㊸	46	育児休業及び介護休暇制度の周知と取得に向けた職場の環境づくり	<p>①育児休業者復帰支援研修の実施  参加者26名  ②市男性職員の育児休業取得率の向上  市男性職員育児休業取得率68.8%</p> <p>【効果】勤務時間・休日・休暇の手引きとすくすくサポートブックを統合し、勤務時間・休日・休暇の手引きを改訂することで、休暇制度を周知することができた。</p>	労務課
	6	(11)	㊸	47	男性に対する家事・育児・介護に関する知識習得のための講座等の実施	<p>ホームページに近隣市が開催する「パパと息子と育児と～ワンオペ育児は無理ゲーだった」「男性の家事・育児のヒント」などの講座を掲載した。</p> <p>【効果】関連情報をホームページへ掲載することで、男性が家事・育児・介護へ積極的に取り組むための幅広い情報を提供し意識向上に繋がった。</p>	男女共同参画課
	6	(11)	㊸	47	男性に対する家事・育児・介護に関する知識習得のための講座等の実施	<p>子ども・若者育成支援センターでは、男性が育児など家庭生活においてその役割を主体的に果たすことができるように、具体的な知識や子どもとのふれあいの機会を提供する「パパもいっしょ」「親子クライミング」「親子パーク」などの父親の参加を推奨する行事を開催した。</p> <p>【効果】男性が家事・育児に対する知識習得や意識向上に繋げることができた。（男性参加者数11名）</p>	青少年若者課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿3	6	(11)	㉕	47	男性に対する家事・育児・介護に関する知識習得のための講座等の実施		福祉政策課
	6	(11)	㉕	48	育児に参画するための妊娠期からの講座等の実施	<p>①妊娠届出時、父親ハンドブックを配付した。            ②妊娠期の講座における父親の参加（参加者459名 ※R4年度360名）            ③パパマクラス等で、必要に応じ父親の役割等を伝えた。</p> <p>【効果】男性の育児参画について妊婦面談等で啓蒙した結果、パパマクラスへの父親の参加が増加した。</p>	大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター
	6	(11)	㉖	49	地域活動への参画を促すための機会の提供	<p>【取組実績】</p> <p>①はちおうじ志民塾 地域で活動の中心となる人材を育成するための講座として、9月から2月まで全15回の連続講座を実施した。            ②地域デビューパーティー802 地域で活動する団体とのマッチングの場として「第3回地域デビューパーティー802」を3月10（日）に、学園都市センターを会場に実施した。</p> <p>【効果】上記事業において、地域活動を始めするために必要となる知識や情報、きっかけとなる場を提供することができた。            ①R4年度までの卒塾生292名、内地域活動等を始めた者172名            ②出展団体49団体、参加者426名</p>	協働推進課
	6	(11)	㉖	49	地域活動への参画を促すための機会の提供	<p>①講座等については、259講座開催し、延べ9,477名の方が受講した。            ②出前講座は134講座を展開し、147,593名の方が受講した。            ③生涯学習コーディネーター養成講座は11名が受講し、8名が修了した。</p> <p>【効果】市民の生涯学習活動の支援に係る様々な講座を実施する中で、男女共同参画や市政に対する理解を深めることができた。</p>	学習支援課
	7	(12)	㉗	50	保育所等の受け入れ体制の充実	<p>認可保育所3園、企業主導型保育所1園が幼保連携型認定こども園へ移行するための施設整備補助を行った。            また、保護者の就労状況に関わらず、サービスの提供を行うことができるよう、認可保育所2園、企業主導型保育所1園が幼保連携型認定こども園に移行した。</p> <p>【効果】施設整備補助や移行により受け入れ体制を整え、待機児童数を前年から2人減の15人とすることができた。</p>	子どもの教育・保育推進課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿3	7	(12)	㉞	51	障害児保育、一時保育、病児病後児保育の充実	<p>①一時保育実施（公立6園）</p> <p>②巡回発達相談実績274件（認可保育所229件、幼稚園45件）</p> <p>【②効果】認可保育所・幼稚園ともに巡回件数を増やせたことにより発達が気になる児童への対応方法をより多くの園に周知でき、保育従事者のスキル向上を図ることができた。</p>	子どもの教育・保育推進課
	7	(12)	㉞	51	障害児保育、一時保育、病児病後児保育の充実	<p>①-1町田市・相模原市と締結している病児保育事業の広域連携協定を継続した。</p> <p>①-2令和4年度（2022年度）に実施した病児病後児保育に関する保護者アンケート結果を分析し、課題を整理した。</p> <p>①-3令和2年度（2020年度）に策定した「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、民間保育所等2園で医療的ケア時の受入れを行った。</p> <p>【効果】広域連携を通して病児保育利用者の利便性向上を図るとともに、令和6年度以降の取組に向けて課題整理ができた。</p>	保育幼稚園課
	7	(12)	㉞	52	ファミリー・サポート・センター事業の実施	<p>年間スケジュールに基づき事業を実施した。</p> <p>その他に令和5年度より子育てひろばでの説明会を実施、登録の利便性を図った。</p> <p>①提供会員の募集について市の広報、はちバスや八王子駅前地下通路のポスター掲示、HP等で周知を行った。</p> <p>②毎月説明会を実施（14回/220人）緊急性のあるもの、配慮が必要なもの個別に対応、訪問登録も行った。（個別対応39回）</p> <p>③提供会員希望の方への講習を3回（5日間）実施（3回/133人参加）</p> <p>④提供会員対象にフォロー研修を実施（2回/48人参加）</p> <p>⑤提供会員対象に救命講習を実施（3回/19人参加）</p> <p>⑥提供会員対象に交流会を実施（3回/25人参加）</p> <p>⑦ひろばでの説明会（5回/37人参加）</p> <p>【効果】SNSや広報へ掲載し、本事業の周知を図ったことで、多くの家庭を支援できた。</p>	子ども家庭支援センター
	7	(12)	㉞	53	子どものためのショートステイ、トワイライトステイの充実	<p>①ショートステイ・トワイライトステイを実施し、保護者と子どもの生活の安定を図った。</p> <p>ショートステイ実施件数 956件 トワイライトステイ実施件数 246件</p> <p>②ショートステイ養育協力家庭の募集PRを実施した。（受託家庭数8家庭）</p>	子ども家庭支援センター
	7	(12)	㉞	54	学童保育所等の受け入れ体制の充実	<p>計画的な施設の整備と、地域の方の協力や学校施設の活用のもと令和4年（2022年）4月1日時点で「学童保育所待機児童ゼロ」となり、令和5年度（2023年度）も継続して達成した。</p> <p>【効果】2年連続で学童保育所待機児童ゼロ</p>	放課後児童支援課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿3	7	(12)	㊸	55	親子ふれあい広場、親子つどいの広場の充実	<p>①親子ふれあい広場、つどいの広場において、地域の乳幼児とその保護者へ遊びや交流の場を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子ふれあい広場 延べ利用者数27,797組60,978名</li> <li>・親子つどいの広場 延べ利用者数32,757組72,861名</li> </ul> <p>②専門スタッフを配置し、子育て等の気軽な相談場所として情報提供・相談・助言等を行った。父親向けやプレママ・プレパパ向けの子育て講座等も開催した。相談件数延べ8,002件 講座開催回数（全体）2,024回（参加者27,120名）</p> <p>【効果】新型コロナウイルスによる利用制限を解除したことで、より多くの親子の利用ができた。また、プレママ・プレパパ向け講座を実施したことにより、妊娠期の保護者の広場利用が増えた。</p>	子ども家庭支援センター
	7	(12)	㊸	56	ひとり親家庭の就労に向けた支援の実施	<p>ホームページに、東京都が開催する「子育てママの再就職」「女性再就職支援オンラインセミナー」などの講座を掲載した。</p> <p>【効果】ホームページへ女性の再就職に関する情報を掲載したことで、広い視野での女性の再就職の支援となった。</p>	男女共同参画課
	7	(12)	㊸	56	ひとり親家庭の就労に向けた支援の実施	<p>①ひとり親家庭の親に就業・家計専門員による就業相談と、就労生活相談窓口による就業支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業・家計専門員による相談37件</li> <li>・就労生活相談窓口（委託）による相談73件</li> </ul> <p>②母子家庭等就業・自立支援センター事業において、パソコン講座と各種オンラインセミナー、親子参加型セミナーを開催するとともに、テレワーク推進事業を2クール実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー5回開催（参加者94名）</li> <li>・パソコン講習会（Word/Excel3日間コース）5回開催（参加者35名）</li> <li>・テレワーク推進事業57名参加</li> </ul> <p>③就業に向けた資格取得のため、母子家庭等自立支援給付金事業を実施し、自立に向けて支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援教育訓練給付金支給者7名</li> <li>・高等職業訓練促進給付金支給者32名</li> <li>・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業1名</li> </ul> <p>【効果】ひとり親家庭に対し様々な就労支援や資格取得支援を行うことにより、生活基盤が安定した。</p>	子育て支援課
	7	(12)	㊸	57	ひとり親家庭ホームヘルパーの派遣	<p>①日常生活を営むのに著しく支障のあるひとり親家庭に対し、ホームヘルパーの派遣を行うことにより、生活の安定を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象世帯13世帯</li> <li>・派遣420回</li> </ul> <p>②ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業について、広報・ホームページ・メールマガジンで周知を進めるとともに、日々の相談においても事業を紹介した。</p> <p>③アンケートを実施し、利用者の意見を聴取した。</p> <p>【効果】ホームヘルパーを派遣したことにより、ひとり親家庭が安心して仕事ができる。</p>	子育て支援課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿3	7	(12)	㊸	58	介護に関する知識の普及	高齢者あんしん相談センター運営事業として、家族介護者教室を開催し、意識づくりを進めるとともに、知識や技術の向上を図った。 高齢者あんしん相談センター21か所で実施（238回実施）	高齢者福祉課
	7	(12)	㊸	58	介護に関する知識の普及	介護に関する理解を深め、知識や技術の向上を図るために、「はちおうじの介護保険」パンフレットを事務所（14か所）や高齢者あんしん相談センター（21か所）などに設置し、身近な地域で情報を手に入れる体制を整え、介護保険制度の周知を図った。  【効果】市内各所でのパンフレットの配布ほか、ホームページなどにより制度の周知を行い、介護保険制度への理解を高めることができた。	介護保険課
	7	(12)	㊸	59	高齢者、障害者のためのショートステイ、緊急一時保護の実施	①生活支援ショートステイ事業の実施（39件/829日） ②緊急一時保護事業の実施（3件/20日） ③老人福祉法に基づく権限行使（措置）（3件/940日）  【効果】高齢者のいる家族において生活の安定が図られ、介護に携わる家族等の負担が軽減された。虐待等により居宅において生活することが困難な高齢者を、施設等へ措置し高齢者の権利擁護が図れた。	高齢者福祉課
	7	(12)	㊸	59	高齢者、障害者のためのショートステイ、緊急一時保護の実施	介護者の負担軽減のため、各種サービスを活用した。 ・短期入所396名（計18,910日） ・認定短期入所11名（計250日） ・日中一時支援149名（計30,459時間） ・在宅緊急一時保護60名（計540回） ・島田療育センター緊急一時保護16名（計273日）  【効果】必要としている方にサービスを提供することができた。	障害者福祉課
	7	(12)	㊸	60	自立支援及び介護予防の促進	・通所型短期集中予防サービスの利用拡大に向けて、サービス提供事業所を21事業所に拡大した他、パンフレット作成、ケアマネジャーを対象とした勉強会の開催、利用手続き簡便化に向けた検討・調整などを行った。 ・通所型短期集中予防サービスの効果向上に向けて、リハビリテーション専門職向けの研修会等を開催した。 【効果】説明会及び勉強会での複数回の説明により、ケアマネジャー等に対する理解促進を行うことができた。また、パンフレットを作成することでケアマネジャーが利用者に対して説明することができるツールを整備することも出来た。 ・歯科衛生士会や柔道整復師会等の団体と連携し一般介護予防教室を開催した（延べ 403回・参加者1,652名） 【効果】口腔や身体的な観点からの各種介護予防教室の実施により、高齢者に対する介護予防知識の普及啓発を行うことが出来た。	高齢者いきいき課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿3	7	(12)	㊸	60	自立支援及び介護予防の促進	<p>高齢者あんしん相談センター運営事業として、介護予防教室を開催し、意識作りを進めるとともに、知識や技術の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者あんしん相談センター21箇所を実施（1,450回実施）</li> </ul> <p>高齢者あんしん相談センターの運営事業として、家族介護者等を対象とした相談機能を発揮するため、介護離職防止に向けた相談窓口の周知及び介護休業制度や介護保健制度の普及啓発による介護離職防止に向けたセミナー・相談会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー・相談会の開催（年2回開催）</li> </ul> <p>※常時、各高齢者あんしん相談センターでは相談を受ける体制を取っている。</p>	高齢者福祉課
	7	(12)	㊸	60	自立支援及び介護予防の促進	<p>①要介護・要支援となることを防ぐため、保健福祉センター内や地域で講座等を実施した。（418回・利用者8,276名）</p> <p>②市民や地域サロン等に対して、「八王子けんこう体操」のDVDの配布や貸し出しを行った。（配布数2・貸出数113）</p> <p>③健康づくりサポーターのスキルアップのためフォロー講座を行った。（8回・利用者139名）</p> <p>【効果】出張講座等を通じて、自立支援及び介護予防の促進を図るとともに、健康づくりサポーターを養成し、育成する活動を支援することで地域における健康づくり、介護予防の推進体制、及び意識の醸成を図ることができた。</p>	大横保健福祉センター 東浅川保健福祉センター 南大沢保健福祉センター
	7	(12)	㊹	61	就労支援のための講座等の実施と情報提供	<p>①「パートタイム就職支援セミナー」を3回開催 参加者計91名</p> <p>②「八王子・日野しごと子育て両立支援就職面接会」参加者15名</p> <p>※①②公共職業安定所・産業振興推進課共催</p> <p>③女性しごと応援キャラバンin八王子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「応募したい求人に出会うコツ」参加者87名</li> <li>・「お金から考えるライフとキャリア」参加者38名</li> </ul> <p>④子育て女性向け再就職支援イベント 「オンでもオフでも素敵なママでいたい！好印象メイク講座&amp;交流会」参加者44名</p> <p>③④公益財団法人東京しごと財団共催</p> <p>【効果】就労に関するセミナーには昨年度より多くの参加者があった。講座数も増やし、女性の就労を支援した。</p>	男女共同参画課
	7	(12)	㊹	61	就労支援のための講座等の実施と情報提供	<p>①パートタイムセミナー3回、参加者91名、託児利用3名</p> <p>【効果】パートタイムとして働くための知識についてセミナーを実施することで、就労を支援した。</p> <p>②パソコン講習会1回（全3日）、募集10名、参加者8名、託児利用2名</p> <p>【効果】就業する際に役立つパソコンスキルの講習により、就労を支援した。</p>	産業振興推進課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿3	7	(12)	㊹	62	女性の起業への支援	<p>①ホームページに、東京都が開催する利用者向けセミナー「経営戦略としての働き方」や「ハラスメント発生時に企業がとるべき対応と再発」の講座を掲載</p> <p>②東京都等が実施する起業相談の案内を男女共同参画センター内に配架した。</p> <p>【効果】東京都が開催する利用者向けセミナー等の情報をホームページに掲載したことで、起業を目指す女性を支援した。</p>	男女共同参画課
	7	(12)	㊹	62	女性の起業への支援	<p>創業支援資金融資あっ旋件数80件中、女性創業者が15名（利子補給15件）。</p> <p>【効果】創業資金の利率を補助することにより、創業を支援した。</p>	産業振興推進課
	7	(12)	㊹	62	女性の起業への支援	<p>・女性のための創業セミナー：令和5年度開催実績なし</p>	産業振興推進課
	7	(12)	㊹	63	八王子しごと情報館での情報提供と就労支援	<p>ハローワーク八王子と共催して就職支援セミナーやしごとと子育て両立支援就職面接会の開催 参加者計106名</p> <p>【効果】ハローワーク八王子と共催で就労セミナー行うことで、早期就労を希望する女性の支援となった。</p>	男女共同参画課
	7	(12)	㊹	63	八王子しごと情報館での情報提供と就労支援	<p>市ホームページ等を活用して、マザーズコーナーの周知を図るとともに、マザーズコーナー利用者に対し、ハローワーク八王子との協働により就職支援を行った。</p> <p>【効果】就職相談の機会を周知することにより、就労を支援した。</p>	産業振興推進課
	7	(12)	㊺	64	女性の就業継続やキャリア形成の促進への支援	<p>八王子学園都市大学「いちよう塾」において、ITに関する講座や語学に関する講座など、女性の就業支援やキャリア形成を促進するための講座を実施した。</p> <p>（内訳） 情報・コンピューター分野10講座開講/287講座 教育・心理・言語・コミュニケーション分野63講座開講/287講座</p> <p>【効果】前年度より多くの幅広い分野で専門知識を得られる講座を実施し、学びの意識がある女性に対し、学びの機会を提供することができた。</p>	学園都市文化課

	重点課題	施策	施策の方向	取組番号	取組名	令和5年度（2023年度）取組実績・効果	所管課
めざす姿3	7	(12)	③⑩	64	女性の就業継続やキャリア形成の促進への支援	<p>①ホームページに東京都が開催する「女子高生必見オフィスツアー」や「女性と企業のトークカフェ」のイベントを掲載した。</p> <p>②八王子・日野しごとと子育て両立支援就職面接会開催 参加者15名 ※公共職業安定所・産業振興推進課共催</p> <p>③講演会&amp;トークイベント「それって思い込み？女性社員のホンネを知ろう」 参加者87名</p> <p>【効果】女性向けのスキル向上やキャリア形成につながるイベントの開催や東京都が開催する関連イベントをホームページに掲載したことで、女性の就業継続の意識向上に繋がった。</p>	男女共同参画課
	7	(12)	③⑩	64	女性の就業継続やキャリア形成の促進への支援	<p>①事業主・人事労務担当者・労働者を対象に、最新の働く人のための労働法や、雇用管理等のセミナーを後援。（4回・参加者183名） 【効果】制度や法令の周知啓発に協力することで、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。</p> <p>②随時情報提供を行った。 【効果】チラシの配架などにより、各種制度・セミナー等の周知を行い、女性の就業継続やキャリア形成を促進した。</p>	産業振興推進課